

会議録（１）

会議の名称	平成２９年度 第３回飯能市地域福祉審議会 及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会
開催日時	平成３０年３月１５日（木） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時１０分
開催場所	飯能市総合福祉センター ２階研修室
議長氏名	田中 英樹
出席委員	田中 英樹 大野 康 東 敬治 橋本 誠一 野崎 道子 窪寺 朋子 清野 剛義 大野 泰規 加藤 守 濱中 政雄 豊嶋 康雄 野村 五郎
欠席委員	杉田 和美 小澤 靖子 角田 健一
説明者の職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
局職員職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 地域・生活福祉課主査 佐野 誠治 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主事 梅木 裕也

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

1. 開 会 (午後 6 時 3 0 分)
2. 会長あいさつ
3. 議 事
第 3 次はんのうふくしの森プランへの提言（案）について（協議）【資料 1】
4. 報告事項
(1) 第 3 次はんのうふくしの森プラン策定状況について【資料 2 - 1】
(2) 飯能市の地域福祉に関する意識調査 一般市民 粗集計【資料 2 - 2】
5. その他
6. 閉 会 (午後 8 時 1 0 分)

会議録（3）

発言者	発言内容
課長	<p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>地域福祉審議会条例第6条第1項及び、地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事、第3次はんのうふくしの森プランへの提言（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>（資料1により説明）</p>
会長	<p>委員の方からご意見ご質問はありますか。</p>
委員	<p>3ページ、8ページに「障害者」「障害」という表記がありますが、障害者差別解消法の施行にともない、「害」の字を使わない流れもあるようです。表現を変えた方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>また、4ページに「アクセシビリティ」という表記がありますが、「使いやすい」「行きやすい」といった意味と理解していますが、カタカナ言葉ではなく、誰でもわかる言葉の方が良いのではないかと考えます。6ページの「好事例」という表記は、「良い事例」の方が良いのではないかと思います。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>言葉の表記については、この提言書は審議会委員の皆様からの提言書ですので、「障害」の「害」の字についても、皆様のご意向に沿いたいと考えています。</p> <p>「アクセシビリティ」という言葉は、確かに専門的であり、誰にでもわかりやすい言葉ではないかもしれませんが、この提言書は市長に届けるものですので、このまま使う方が、提言の意味がわかりやすいのではないかと考えたものです。</p> <p>「好事例」については、ご指摘のとおりかと思います。</p>
会長	<p>「障害者」の「害」の字の表記については、内閣府に障害者の制度のあり方に関する検討委員会ができた際に、はじめてひらがな表記が使われた経緯があります。ただし、その当時からも様々な意見があり、見解が統一していない状況です。そもそも、「害」の字は、石辺の「碍」</p>

	<p>の字だったものですが、常用漢字等の統一によりこの字がなくなり、「害」の字を使うようになりました。行政用語や法律用語としては「害」の字が通常使われており。今回の提言書に関しては、現時点ではこのままで良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、「アクセシビリティ」は、サービスの接近性という意味で、日本語に置き換えず、カタカナ言葉のまま便利に使うようになってきました。カッコ書きで日本語の意味も並列しておくことが良いかもしれません。</p> <p>「好事例」は、一般的な用語になってきていますが、あえて使わなくても「優れた事例」「積極的な事例」といった表現に変えても良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>冒頭に提案しましたが、「好事例」という言葉は、一般的に「良い事例」という意味で使用されているようですので、今回は、このまま「好事例」という表現のままで良いと思います。</p>
委員	<p>8ページに「新たな担い手の確保などの課題も生じている」とありますが、まさにそのとおりです。実際の現場では、後継者問題が大きな課題となっています。「人づくり」についても提言に入れたら良いのではないかと思います。また、「仕組づくりの充実」については、地域福祉組織の設立など「新しい組織づくり」についても言及すると良いと思います。今までのプランにはない表現ですが、第3次プランでは、必要となる課題だと認識しています。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>ご提案については、審議会委員の皆様の総意としてよろしければ、提言書に盛り込むこととして、調整させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>4ページに「地域福祉活動に取り組みやすい顔の見える範囲での圏域の設定」とありますが、顔の見える範囲とはどのような範囲なのか、イメージがつきづらいと思います。自分と他人では範囲が違うかもしれません。事務局はどのように考えますか。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>委員の皆様から、もっと狭い範囲でのコミュニティを意識した圏域を考えるべきというご意見がありました。</p> <p>第1次プラン、第2次プランでは、大中小の圏域を設定しており、一番大きい圏域は飯能市全体であります。支え合いの仕組みづくりとして旧村単位、さらに自治会が身近な圏域ということで設定した経緯があります。</p> <p>会長からは、基本単位となるのが自治会ではないかというご意見を</p>

<p>会長</p>	<p>いただいております。実際には、民生・児童委員の範囲、学区の範囲など様々なコミュニティがありますが、まずは、自治会を基礎とした圏域を設定してはどうかというご意見です。今回の提言書の中では、圏域を定めるところまでは行きませんが、今後、第3次プランの策定を進める中で、検討していかなければならないと考えております。</p> <p>顔の見える範囲は、それぞれの市民により異なると思います。地理的要因だけで圏域を定めるのは難しいと思います。子育て中、高齢者などそれぞれの関係性の中でもコミュニティがあり、何丁目何番地で区切れるものではなく、それがコミュニティの複雑で難しいところだと思います。</p> <p>市街地は人数も多いので、コンパクトに圏域を設定したいところですが、地域福祉推進組織の担い手がいなければ成り立たないので、コンパクトにする難しさもあります。</p>
<p>副会長</p>	<p>10ページの「はんのうふくしの森プラン推進市民会議（以下、「市民会議」）への市民の参加に広がりがなく」という表現が、きついに思います。表現の工夫ができればと思います。</p> <p>ふくしの森プランを進めていく上で、市が市民や地域福祉推進組織に担って欲しいこと、また地域福祉推進組織がない地域ではどうするのか、というところが担い手の問題と絡んで非常に難しいところです。</p> <p>第3次プランでは市民会議の意味づけについても、ご議論いただきたいと思います。広がりを持たせないとしぼんでしまいますので、前向きな表現でお願いしたいです。</p>
<p>社会福祉協議会 主査</p>	<p>表現の修正を調整します。</p>
<p>委員</p>	<p>市民会議には、はじめは多くの方が参加してくれていましたが、だんだん参加者が少なくなってしまう現状です。市民への認知度を上げて、もっと多くの市民の意見を取り入れる必要があると思います。事務局はどのように考えていますか。</p>
<p>社会福祉協議会 主査</p>	<p>市民会議は、現在、審議会副会長に座長をしていただいております。検討を進めているところです。現在開催している、ふくしの森地区別懇談会において、アンケートにより市民会議への参加希望を伺っていますが、関心を持っていただいている市民が多いことがわかりました。今後の参加を呼びかけていきたいと思っております。</p>

委員	<p>市民会議の参加を広げていくために、我々も裾野を広げていく必要があると思います。自分は、サロンに来た方に勧誘をしています。ふくしの森プランの話と共に市民会議へ勧誘していく努力をしていかなければいけないと思います。</p>
副会長	<p>10ページに、市民会議において「あいさつ」や「見守り」に関する標語を作成すると取組実績を表現していますが、不十分だと思います。実際には作成するだけでなく、様々なところに配り、掲示するところまでやっています。</p> <p>また、参加者の減少についてご意見がありました。自分は、地域福祉推進組織から市全体についても考えていかなければならないと思って市民会議に出ています。会議に何回も出るのは難しいということはあると思いますが、地域福祉推進組織だけではなく、市民の自発的なボランティアを啓発していくのと両方が必要だと思っています。限られたマンパワーの中で、市民にとって地域福祉に何が一番大切なのか考えた時、あいさつと見守りがしっかりできることが重要であり、そこから住民が周りの人を押しつけがましくなく見守ろうよ、という動きに発展していくという経過を実感しています。市民会議の参加人数だけ見ると減少は否めませんが、このような市民の動きも温かく見守って欲しいと思います。</p>
委員	<p>市民会議の情報を広く発信して、1人でも多くの方にメンバーになってもらいたいと思います。市民会議の存在自体が知られていないのが課題だと感じています。</p>
会長	<p>表現の調整については、事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>市民会議については、参加条件、会則、開催時間などたくさん検討することがありますので、「議論を重ねる」ということを、提言書に書けたらと思います。</p>
副会長	<p>さまざまな課題を踏まえ、市民会議の検討が進めばと思います。</p> <p>また、計画を推進するにあたり、市や社会福祉協議会の職員の広がりについても盛り込んで欲しいです。今回のふくしの森地区別懇談会では、市や社協の方々が積極的に参加しており、地域でも評価されています。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>提言書の作成にあたっては、委員の皆様からいただいたご意見に基づき、事務局が文案を作成したものです。表現については、本日いただいたご意見を踏まえ調整させていただきます。</p>

委員	<p>ふくしの森プランは、各自治会にも配布しているのでしょうか。概要版でいいので、自治会長に配布してもらいたと思います。自治会長さんにご理解をいただき、人集めや自治会長さん自身にサポーターになっていただくなど、ご協力をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ふくしの森プランを周知することは、非常に重要です。自治会に限らず、いろいろな地域団体に説明する機会を設けて欲しいと思います。</p>
委員	<p>7ページの「地域公共交通網形成計画」を策定し、「守る」「育てる」「つくる」をテーマに公共交通網の形成に取り組んでいる」とありますが、補足説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>市では、地域公共交通網形成計画の策定を進めており、2月にパブリックコメントを実施しています。「守る」「育てる」「つくる」は、計画の3つの基本理念です。現在ある公共交通を守る、育てるということに加え、新たに地域の公共交通をつくるという考え方です。例えば、住民参加の移送サービスを新たにつくるといったものです。</p>
副会長	<p>市民会議の座長として、飯能市地域公共交通対策協議会に出席させていただいています。最終の会議が来週にあり、4月1日から計画がスタートすることになっています。まずは、今ある公共交通を守り、育て、そして新たに、鉄道やバスの間を埋める編み目のような公共交通をつくるということがうたわれています。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>さかのぼりまして、8ページへのご意見で、「人づくり」についてご提案いただきましたが、追加で盛り込むことを確認させていただきたいと思います。</p> <p>また、地域福祉推進組織の新たな設立の呼びかけについても、具体的な文言として入れてよろしいか、確認をさせていただきたくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、いかがでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>ありがとうございます。 他にご意見ございますか。 特にないようですので、これで、本日の議事を終了とさせていただきます。</p>

皆様のご協力ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長の署名 _____